

JACma.jp

一般社団法人 日本広告物施工管理協会

広告物の点検・診断・改修を
引き受けます

※紹介または請負による

1

点検

広告物の経年劣化や環境を原因とする劣化、関連法規、関連指針等の正しい知識、および不良の程度や劣化の程度等を見極める正しい技術を保持する「広告物点検技士資格保有者」による広告物点検業務です。



超音波肉厚測定



コンクリートの圧縮強度測定

2

診断

広告物点検業務終了後の正しい診断(完了検査)を一・二級建築士、一・二級建築施工管理技士等の専門家チームが行い、依頼主様に対し、結果報告並びに中長期維持管理計画を提供させていただくものです。

3

改修工事

実施する業者の選定基準は弊協会が推奨するリスクアセスメント・現場管理・法令順守・倫理観・施工にかかわる必要資格保持者在籍等が備わった確かな事業者のみです。



一般社団法人 日本広告物施工管理協会

JACma.jp

住所 〒101-0047 東京都千代田区内神田3-2-1 栄ビル402号

電話 03-6206-4780 F A X 03-5244-4965

WEB <http://www.jacma.jp/>

E-mail info@jacma.jp